

育成センターだより

厚岸教育委員会 青少年育成センター(電話67-7700)

令和6年 9月 No.90

スマホやネット、うまく使おう

- スマホやタブレット、通信機能付きのゲーム機などでインターネットを使うようになったら、家族みんなでルールを決めましょう。ルールは、必ず本人と保護者が一緒に話し合って、お互いが納得して決めましょう。
- 保護者の方は、お子さんの年齢に合ったフィルタリングをしましょう。
- SNSはコミュニケーションを図るのに便利で、楽しいものです。しかし、相手の顔が見えず声も聞こえないため、自分の真意が伝わりにくいという特徴があります。SNSの投稿、シェア、リポストするときは、タップやクリックする前にもう一度確認しましょう。
- SNSの匿名性を悪用した「闇バイト」「投資詐欺」「情報商材の契約」「ロマンス詐欺」などによって、だまされて大金を失ったり、犯罪に巻き込まれたりする被害が全国的に増えています。甘い言葉やうまい話があっても、うのみにしないようにしましょう。



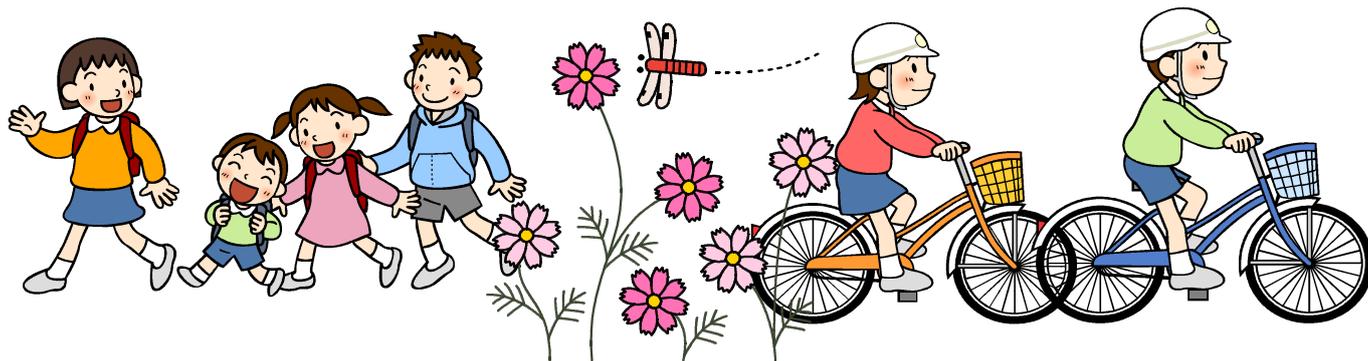
トラブルに巻き込まれたときは消費生活相談窓口か警察に相談しよう！

巡視補導活動をしています

厚岸町では、各学校の先生方にご協力を得ながら、町内市街地等の巡視補導を行っています。青色回転灯のついた車で巡回しています。

【令和6年度専任補導員】

厚岸小学校	熊谷なおみ先生、田中ひろみ先生
真龍小学校	栗原秀明先生、坂上聖悟先生
厚岸中学校	河合由美先生、下天摩 渉先生
真龍中学校	笠原敬子先生、村上仁美先生
厚岸翔洋高等学校	近藤暖起先生、上本俊介先生



桜・牡蠣まつりなどの行事では、厚岸警察署少年補導員の協力で、会場内や周辺の巡視補導を行っています。

18歳から成人に～成人になったら気をつけること～

令和4年（2022年）4月から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。18歳になると、親の同意がなくても、ひとりで契約できるようになります。



- ＜例＞
- ・携帯電話の契約
 - ・アパートの部屋を借りる
 - ・クレジットカードを作る
 - ・ローンを組んで、大きな買い物をする
（支払能力によりクレジットカードが作れない場合やローンが組めない場合があります）



契約について

17歳までは未成年なので、さまざまな契約には親など法定代理人の同意が必要です。もし、同意を得ずに契約した場合は、契約を取り消すことができます。（未成年者取消し）（なお、未成年の場合でも、お小遣いの範囲の額での契約や、自分が成年であると偽って契約した場合、結婚したことがある場合は「未成年者取消し」ができません。）

18歳で成人になると、親の同意なしで、ひとりで契約できるようになりますが、未成年のように契約を取り消すことができなくなります。

一度、契約が成立すると、合意した内容をお互いに守らなければなりません。

契約した内容と違うことをしたり、一方的な都合で無条件に解消することはできません。

消費者トラブルに気をつけて！

世の中にはさまざまな契約がありますが、その中には、若い人をターゲットにする悪質な業者もいます。契約するときはどんなに面倒でも、契約の内容をきちんと理解することが大切です。

その場で全部読めないときはいったん持ち帰る、ネット通販の場合は時間をかけてじっくり読む、電話の場合は安易に返事をしないようにしましょう。

（口頭でも契約は成立します。）

※広報あつけし7月号折込みの「悪質商法・詐欺にだまされない宣言！！」には、さまざまなケースが載っています。被害に遭わないよう、参考にしましょう。



消費者トラブルで困ったときはすぐ相談

困ったときは一人で悩まず相談を

厚岸町役場消費生活相談窓口

（電話52-3131観光商工課商工雇用係／平日8時30分から17時15分まで）

消費者ホットライン

（電話188）土・日・祝日／10時から16時まで





飲酒や喫煙は20歳までできません！

- 飲酒は20歳から ●喫煙は20歳から
- 競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券（馬券など）の購入は20歳から



ネット上の広告にご用心！

有名人や芸能人が投資を勧めていたり、勉強会やセミナーなどのSNSのグループに誘導するような広告は、ニセ広告の可能性があります。

インターネット上のニセ広告にだまされて、投資詐欺の被害にあう事件が全国的に増加しています。「未公開株」「投資セミナー」「利益が出る」といった言葉には注意しましょう！

FACT?

FAKE?



防犯ふれあいコンサート

今年は浜中町で開催します！




第4回厚岸地区

防犯ふれあい音楽コンサート

浜中町総合文化センター 多目的大ホール 午前11:00開演（10:30開場）

入場無料

主催：厚岸地区防犯協会・厚岸町防犯協会・浜中町防犯協会
 後援：厚岸警察署・浜中町・厚岸町・釧路方面防犯協会連合会・浜中町教育委員会
 厚岸警察署地域安全活動推進委員・厚岸町教育委員会・厚岸警察署少年指導員連絡協議会

子供が被害者となる事件や事故を未然に防ぎ青少年の活動が可能な居場所づくりを促進し、厚岸・浜中の交流と親睦を図るため北海道警察音楽隊にご協力いただき、音楽を通じて親子や友人同士で楽しみながら防犯意識を高めるために厚岸地区防犯ふれあいコンサートを開催します。

2024年 9/29 にちようび

買って嬉しい♡ 来場記念品 配布!!

北海道警察音楽隊による演奏やカラーガード隊を加えたドリル演技、フラッグ演技などのパフォーマンスをお楽しみいただけます!!!

【問合せ先】
 厚岸地区防犯協会 / 浜中町防犯協会 / 厚岸町防犯協会
 (厚岸警察署内☎52-0110) (浜中町役場内☎62-2111) (厚岸町役場内☎52-3131)

【日時】

9月29日（日）

午前11:00開演（10:30開場）

【場所】

浜中町総合文化センター

（浜中町霧多布西3条1丁目47）

【入場料】

無料

【内容】

北海道警察音楽隊による演奏や、カラーガード隊を加えたドリル演技、フラッグ演技などのパフォーマンス。なお、当日はパトカー乗車体験もあります。

幼児から大人まで楽しめます！

【問い合わせ】

厚岸地区防犯協会

（厚岸警察署内52-0110）

厚岸町防犯協会

（厚岸町役場内52-3131）

カッコいいパトカーに乗って
 写真を撮ろう！

サイレンも
 鳴らして
 みよう！



第74回「社会を明るくする運動」及び 令和6年度「青少年の非行・被害防止 道民総ぐるみ運動」 事業のご報告

7月は法務省が提唱する「社会を明るくする運動」強調月間です。また、「青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動」は、毎年7月に関係諸団体が参画し全国で運動が展開されています。

厚岸町においては、町内各小中高学校や関係団体のご協力により、令和6年7月11日（木）に、本の森厚岸情報館視聴覚室において、「セレモニー」を開催しました。



セレモニーでは、実施委員長・厚岸警察署長のあいさつ、内閣総理大臣・北海道知事の各メッセージが披露され、続いて厚岸小学校6年の毛利源志さん、真龍小学校6年の横井志乃美さん、太田小学校6年の高嶺愛湊さんの3名がリレーで「いじめ防止」、真龍中学校3年の石嶋健人さんが「あいさつ・声かけ運動」、厚岸翔洋高校3年の伊藤琉希さんが「薬物乱

用防止」、厚岸翔洋高校2年の片野愛夏さんが「交通安全」について、それぞれ宣言を行いました。

児童生徒の宣言の後は、パラパラ漫画で有名な鉄拳さんのショートムービー「鉄拳の“社会を明るくする運動” with法務省」を鑑賞し、明るい社会づくりへの思いを新たにしました。



7月23日（火）には、イオン厚岸店前とフクハラ厚岸店前で啓発グッズを配布し、町民へ明るい社会づくりを呼びかけました。また、7月23日から30日まで、役場町民ホールと本の森厚岸情報館のカウンターで啓発グッズを配布しました。

「社会を明るくする運動」とは？

すべての国民が、犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人たちの更生（立ち直ること）について考え、理解し、それぞれの立場において力を合わせて、犯罪、非行

（いじめ・薬物乱用・交通違反など）のない、安全で安心な、明るい地域社会を作るために行うものです。

～犯罪や非行を防止、立ち直りを支える地域の千カラ～

